

ほっとルーム通信 第6号

2021年11月発行



©シンエイ/西東京市

★あなたが読み終わったら、お家の人にも読んでもらってくださいね★

ほっとルーム

2周年



ほっとルームは今年の8月で開室2周年でした！
そこで、ほっとルームについて、CPTの野村さんに質問です。
ほっとルームへ子どもが自分から相談してもいいの？



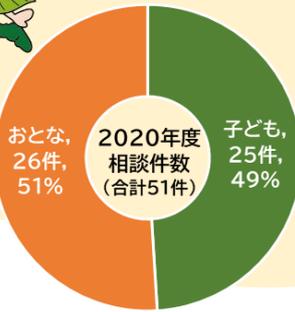
レピーてー のむら
CPTの野村さん

もちろんです！実際に増えているよ。

相談の約半分が子ども自身からの相談です。
自分から相談するのって、勇気がいるよね…。

「相談してよかった」と思ってもらえるように、みなさんの気持ちを一番に考えて、お話をきいています。

ここからは、昨年度1年間の子どもの相談の注目ポイントを紹介するね！



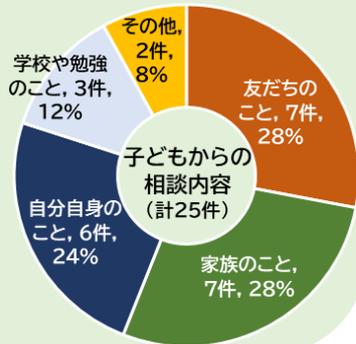
レピーてー こ
※CPTは、子どもの権利擁護委員の愛称(children protect teamの略)です。



どんな相談もできます！

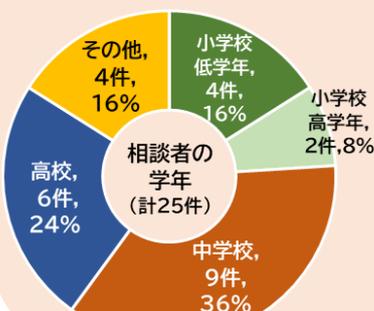
「友だち」「家族」「学校や勉強」のことも、「自分自身」の気持ちについての相談が増えています。

「なんでかわからないけど、最近、元気がでない…」というときでも、ほっとルームに相談してくださいね。



中高生も増えています！

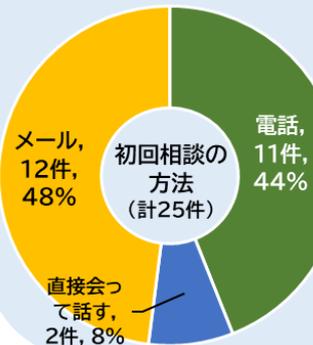
ほっとルームができたころは小学生からの相談が多かったんだ。中学生や高校生からの相談も増えています。



相談しやすい方法が選べます！

最初は、電話やメールで相談する方が多いです。2020年度はメールでの相談が増えました。電話や直接会って話すほかにも、メール・お手紙・ファクスで相談することもできます。

この間、電話で相談していた方が会いに来てくれました。うれしかったなあ。



2022年2月5日(土)午後(予定) 市民講座@コール田無

ほっとルームの2020年度の活動を報告します。西東京市で子どもたちを支援するみなさんと話しなが、子どもの権利を守るとは何なのかについて考えます。くわしくは市報やホームページでお知らせします。

問合せ先: 子ども相談係(直通:042-439-6645)

ぜんぶんよ 前文を読んでみよう!

にしとうきょうし こ じょうれい ぜんぶん
西東京市子ども条例の前文です。

ふうせん き どの風船が気になったかな?

じぶん きも あらわ 自分の気持ちを表している

ふうせん 風船はどれかな?

みんなは「子どもの権利条約の父」とよばれたコルチャック先生を知っているかな? コルチャック先生は、戦争のあった時代、苦しい中であっても、いつも子どもたちのそばにいたんだ。そして、子どもはすでに一人の人間であるとして、子どもの権利のいしづえを築いたよ。

1989年11月、「子どもの権利条約」が、国連で採択されたけど、この条約を提案したのは、先生の母国ポーランドなんだ。今では、日本も含めて世界中のたくさんの国がこれに参加していて、子どもの権利を保障することを約束している。西東京市が子ども条例を作ったのもこの条約がきっかけになっているよ。

わたしたちは、世界の約束事である児童の権利に関する条約、そして、日本国憲法・児童福祉法等の趣旨を踏まえ、この条例を定めます。



子どもは、その最善の利益が第一義的に考慮されます。

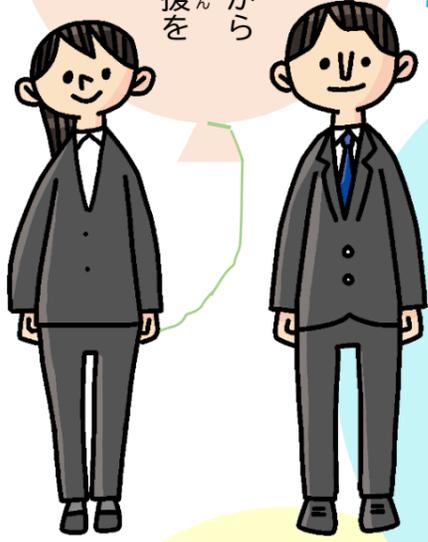
おとなは、子どもが安心して自分の思いや考えを十分に伝えられるよう、子どもとも向き合って意見を聴きます。

地域は、子どもの育ちを支えることで、子どもと市民のふれ合いをすすめ、子どもが安心して生きていくことができよう支援していきます。

子どもは、いじめ、虐待、貧困等の困難な状況について、まち全体で取り組まれ、そのいのちが大切に守られます。

わたしたちは、子どもが失敗や間違いをしてもやり直し、成長できるまちにしていきたいです。

子どもは、自分の意見を自由に表明することができ、自分にかかわることやまちづくり等に参加することができます。



市は、子どもが生まれてからの切れ目のない支援をすすめます。



子どもは、一人ひとりが人間として、その人格や権利が大切にされます。乳幼児は、特別な保護の対象であるとともに、その発達しつつある能力に応じて自分の権利を行使する資格をもっています。

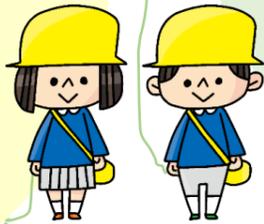
わたしたちは、とりわけ困難な状況にある子どもや多様な背景をもつ子どもの尊厳や参加を大切にすることをしていきます。

子どもは、一人ひとりの違いが認められ、自分らしく育つことができます。

わたしたちは、まち全体で子どもの育ちを支える、子どもにやさしい西東京をともにつくっていきます。

おとなは、子どもに寄り添いながら、子どもが遊び、学び、その他の活動ができるよう、子どもの育ちを支えます。

わたしたちは、子どもが家庭・園・学校・地域の一員、西東京の一員として位置づけられ、その役割が果たせるまちにしていきたいです。



この答えはこの機関紙をよ読んで探してね!



クイズ1
ほっとルームは今年、何周年かな?

クイズ2
ほっとルームが、お話を聞くとき、一番大切にしていることって何かな?



原則18歳未満の子どものことなら、だれでも相談できるよ。名前を言わなくても、お話をするだけでも大丈夫。まずは、連らくしてみませんか？



CPA (children protect team) ~子どもの笑顔を守るため~

学校

家

その他場所

つらい時、困った時、
どうしたらいいのかわからない時...



電話・メール・手紙・FAX・会うの方法で

相談する



ほっとルームでは

相談の秘密は守ります。

勝手に伝えることはないので
安心して下さいね。



あなたの気持ちを一番に、
お話を聴きます。

調べます

一緒に考えます

気持ちや意見を伝えます

あなたの希望にそって
関係する人にお話を
聞くこともできます。

いいなと思える方法を
一緒に考えます。

気持ちを代わりに伝えたり、
改善を求める意見を言ったり
することもできます。

また相談したいことが出てきたら、
連らくしてね。

安心してよ。
もう大丈夫！

相談時間

平日 午後2時 ~ 午後8時
土曜日 午前10時 ~ 午後4時
日曜・祝日・年末年始は休み

フリーダイヤル クイック なやみなし
0120-9109-77

電話

相談は無料です。(電話代はかかりません。)
携帯・公衆電話からも無料でかけられます。

メール

こちらからいつでも
送信できます。→



FAX

042-439-6646

手紙

〒202-0005

にしとうきょうしすみやまちよう
西東京市住吉町6-15-6
すみよしかいかんるびなすかい
住吉会館ルピナス2階

子ども相談室 ほっとルーム 宛て

